

令和6年度 水質検査計画 玉川村水道事業

はじめに

玉川村では村民の皆様にご安全で安心しておいしい水を飲んでいただくため、水道施設の管理保全、定期的な水質検査を行っています。

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠なものです。水質検査計画とは水源の種類、水源周辺の状況や過去の水質検査結果から総合的に検討し、検査項目、検査回数、検査頻度などの検査方針について定めたものです。この水質検査計画は毎事業年度の開始前に玉川村民のみなさまに公表し、ご理解をいただくことにしております。

目 次

1. 水質検査計画とは	1
2. 基本方針	1
3. 水道事業の概要	2
4. 水源及び浄水処理、配水の状況	2
5. 原水及び浄水の水質検査結果	3
6. 検査を行う場所	3
7. 浄水の検査項目と検査頻度	4
8. 検査計画	4
9. 水質検査方法	7
10. 臨時の水質検査	7
11. 異常時の対応（危機管理）	7
12. 水質検査計画などの公表	8
13. 関係機関との連携	8

< 参考資料 >

表-1-1～1-6	原水の水質検査結果
表-2	水源原水のクリプトスポリジウム及びジアルシア、大腸菌、嫌気性芽胞菌の検査結果
表-3-1～3-5	3カ月ごとの精密水質検査結果 (水質検査頻度を決定するための資料)
表-4-1～4-5	令和5年度 毎月の水質検査結果
表-5-1～5-5	検査結果等に基づく検査頻度
表-6-1～6-5	浄水、原水の年間検査計画表
表-7	令和6年度年間検査予定表
表-8	検査方法及び定量下限値

1. 水質検査計画とは

水道法施行規則により水道事業者は、水源の種別、過去の水質検査結果、水源周辺の状況等について総合的に検討し、自らの判断により水質検査等の内容を定めた「水質検査計画」を作成し、毎事業年度の開始前に水道利用者に対して情報提供することとされています。

2. 基本方針

- (1) 水質検査項目は水道法で検査が義務付けられている「水質基準項目」とし、検査は水質基準が適用される水源原水及び浄水給水栓で行います。
- (2) クリプトスポリジウム等対策通知に基づく検査を行います。
- (3) 水質検査計画により行った検査結果については、評価のうえ公表します。
- (4) 水質検査の概要は次のとおりです。

- ・水道法など法令の改正について

令和6年度は水質基準項目において変更はありません。

- ・毎月行う検査項目

細菌検査や基礎的性状検査など基本的な検査項目は毎月行います。

- ・3カ月に1回行う検査項目

3カ月に1回の精密な水質検査は、過去の水質検査結果で問題がない場合には検査回数を減らすことができます。水道法施行規則の規定により一部の検査項目の検査回数を減らして実施します。ただし、年に1回はすべての項目の検査を行い、安全性を確認します。

- ・原水の検査

年に1回、全ての水源原水について検査を行います。

- ・クリプトスポリジウム等の検査

塩素消毒では死滅せず人の腸に寄生するクリプトスポリジウムなどの原虫について、指標となる菌（嫌気性芽胞菌、大腸菌）を検査して監視します。

指標菌の検査結果により、必要に応じて原虫2種（クリプトスポリジウム、ジアルジア）の検査も行います。

3. 水道事業の概要

(1) 水道事業体名

玉川村上水道事業

(2) 水道事業の概要

水道事業体名	玉川村上水道事業			
浄水場の名称	母畑浄水場 丈田ポンプ場	大谷地ポンプ場	上代ポンプ場	奥撫ポンプ場
水源の名称	ダム湖 河川水	大谷地第1水源 大谷地第2水源 大谷地第3水源	神ノ前水源	奥撫第1水源 奥撫第2水源
水源の種別	浄水を受水	地下水 (深井戸)	地下水 (深井戸)	地下水 (浅井戸) (深井戸)
浄水処理方法		除鉄、除マンガン 処理	除鉄、除マンガン 処理	特殊処理設備
平均浄水量	1,430m ³ ／日	850m ³ ／日	370m ³ ／日	102m ³ ／日
計画給水人口	3,590 人	1,260 人	930 人	516 人

4. 水源及び浄水処理、配水の状況

(1) 浄水分水系

千五沢ダム湖水、北須川表流水を取水し、石川町の母畑浄水場で処理された浄水を丈田ポンプ場から受水して配水しています。計画給水人口は 3,590 人、配水量は 1 日 1,430m³です。

(2) 大谷地水源系

大谷地水源系は第1水源、第2水源、第3水源の深井戸から取水し、大谷地ポンプ場で凝集剤及び塩素剤添加－急速ろ過方式により浄水処理して配水します。計画給水人口は 1,260 人、配水量は 1 日 850m³です。

(3) 神ノ前水源系

神ノ前水源系は深井戸から取水し、上代ポンプ場で凝集剤及び塩素剤添加－急速ろ過方式により浄水処理して配水します。計画給水人口は 930 人、配水量は 1 日 370 m³です。

(4) 奥撫水源系

奥撫水源系は第1水源浅井戸、第2水源深井戸から取水し塩素消毒を施した後、奥撫配水池、山小屋配水池に送水され配水しています。計画給水人口は516人、配水量は1日102m³です。

5. 原水及び浄水の水質検査結果

(1) 原水の水質検査結果

令和2年度から令和5年度までの原水の水質検査結果は表-1-1から表-1-6のとおりです。マンガン濃度は若干高いものの浄水処理されるため、その他の項目も含め原水水質として問題ないと判断されます。

水源原水のクリプトスポリジウム、ジアルジア、指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査結果は表-2のとおりです。

大谷地水源（1号、2号）、神ノ前水源の原水からは、指標菌の大腸菌、嫌気性芽胞菌は一度も検出したことがありません。奥撫水源（1号、2号）は、指標菌が平成20年以来16年間検出したことがありません。大谷地水源の3号原水は、平成26年度に嫌気性芽胞菌がわずかに（3CFU/100ml）検出されましたが、再度検査を行った結果は不検出でした。平成27年度からは大腸菌、嫌気性芽胞菌とも検出していません。

クリプトスポリジウム及びジアルジアは、すべての水源原水で一度も検出したことがありません。

(2) 浄水の水質検査結果

令和3年度から令和5年度まで3カ月ごとに行った精密な水質検査結果は表-3-1から表-3-5のとおりです。また、令和5年度に毎月実施した水質検査結果は表-4-1から表-4-5のとおりです。

浄水の検査結果は、有害物質の検出もなく、すべての項目で基準値を下回っており、安全で良質な水と言えます。

3カ月に1回行っている精密な水質検査結果をもとに、各項目の検査頻度を設定します。

6. 検査を行う場所

(1) 浄水の検査

母畑浄水、大谷地水源浄水は末端または末端と同等の水質と判断される給水栓から水を採取して検査します。神ノ前水源浄水、奥撫水源浄水、山小屋配水池浄水は各ポ

ンブ場から送水される位置で採取して検査します。

(2) 原水の検査

原水は全水源で、浄水処理前の水を採取して検査します。

7. 浄水の検査項目と検査頻度

浄水の水質検査は、全項目試験の3年間の検査結果と水源の状況に応じ、一部の項目について3カ月に1回の検査頻度を1年に1回または3年に1回の検査頻度にする事ができます。このことは水道法施行規則第15条に定められています。

当村では、過去の検査結果をもとに、水道法施行規則第15条にしたがって一部の検査項目を年1回の検査頻度に行っています。

8. 検査計画

(1) 毎日の検査

水の色及び濁り、消毒の残留効果（遊離残留塩素）の検査は法令に基づき1日1回の検査を行います。

(2) 1カ月に1回の検査項目

次の9項目については1カ月に1回の検査を行います。

〔一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物 TOC、pH値、味、臭気、色度、濁度〕
神ノ前水源浄水については、「フッ素及びその化合物」、「ホウ素及びその化合物」を毎月検査します。

(3) 3カ月に1回の検査項目

① 母畑浄水

5月、11月、2月の検査は、検査回数を減らすことができない21項目に、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、蒸発残留物を加え23項目の検査を行います（5月はカビ臭物質を加え25項目）。

8月には23項目の他に、検査回数を減らした項目を含め、すべての検査項目（51項目）を行います。

検査頻度とその設定理由は表－5－1、年間検査計画は表－6－1に示します。

② 大谷地水源浄水

5月、11月、2月の検査は、検査回数を減らすことができない21項目に、フッ素及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、カルシウム・マグネシウム

等(硬度)、蒸発残留物を加え 25 項目の検査を行います。

8 月には 25 項目の他に、検査回数を減らした項目を含め、すべての検査項目(51 項目)を行います。

検査頻度とその設定理由は表－5－2、年間検査計画は表－6－2 に示します。

③ 神ノ前水源浄水

5 月、11 月、2 月の検査は、検査回数を減らすことができない 21 項目に、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物を加え 26 項目の検査を行います。

8 月には 27 項目の他に、検査回数を減らした項目を含め、すべての検査項目(51 項目)を行います。

検査頻度とその設定理由は表－5－3、年間検査計画は表－6－3 に示します。

④ 奥撫水源浄水及び山小屋配水池浄水

5 月、11 月、2 月の検査は、検査回数を減らすことができない 21 項目に、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜鉛及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物を加え 25 項目の検査を行います。

8 月には 25 項目の他に、検査回数を減らした項目を含め、すべての検査項目(51 項目)を行います。

検査頻度とその設定理由は表－5－4 及び表－5－5、年間検査計画は表－6－4 及び表－6－5 に示します。

(4) 臭気物質の検査

臭気物質であるジェオスミン、2-メチルイソボルネオールはダム湖や溜池を水源としている場合に藻類の発生に伴って検出する物質です。

村内の水源では、母畑浄水でこれらの物質が検出される可能性があります。過去にわずかですが検出されたことがあります。このため、今年度も引き続き検査を行っていきます。母畑浄水の臭気物質を検査する月は、藻類が発生しやすい 5 月から 10 月とします。

地下水からは臭気物質が検出される可能性は低いと考えられます。地下水を水源としている大谷地浄水、神ノ前浄水、奥撫浄水、山小屋配水池浄水は検査回数を減らし、8 月に 1 回検査を行います。

(5) 原水の水質検査

大谷地水源、神ノ前水源、奥撫水源原水の水質検査については、水質基準項目の全 51 項目中から消毒副生成物 11 項目を除いた 40 項目について年 1 回検査を行

います。検査時期は水質が悪化しやすい８月とします。

なお、母畑浄水系は丈田浄水場から浄水を受水しており、浄水場側で原水の監視を行っていますので当村では検査を行いません。

（６）クリプトスポリジウムの検査

厚生労働省健康局水道課長通知「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（通知）」（H19.3.30 健水発 0330005 号）によると、水源ごとにリスクレベルを判断し、リスクレベルに対応した検査を行うこととされています。

水源ごとのリスクレベルと検査内容は次のとおりです。

① 母畑浄水系

母畑浄水系は丈田浄水場から浄水を受水しており、浄水場側でクリプトスポリジウム等の監視しているため、当村では検査は行いません。

② 大谷地水源

大谷地第１水源及び大谷地第２水源のリスクレベルは、クリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い「レベル１」と判断されますので、原水の検査はクリプトスポリジウム等指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)検査は３カ月に１回とします。検査月は５月、８月、１１月、２月です。

大谷地第３水源は使用開始から毎月１回、クリプトスポリジウム等指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)検査を行ってきました。その結果、平成２６年４月に嫌気性芽胞菌が検出されました。（再検査では不検出になりました） 検出されたのはこの時だけで、以後、不検出です。引き続き今年度も大腸菌、嫌気性芽胞菌の検査を毎月１回検査、クリプトスポリジウム及びジアルジア原虫の検査は３カ月ごと（５月、８月、１１月、２月）に行い安全性を確認します。

③ 神ノ前水源

神ノ前水源のリスクレベルは、クリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い「レベル１」と判断されます。原水の検査は、クリプトスポリジウム等指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）検査を３カ月に１回とします。検査月は５月、８月、１１月、２月です。

④ 奥撫水源

奥撫水源第１及び第２は過去に指標菌の大腸菌が検出されたことがありましたが、平成２０年以来１２年間検出したことがありません。リスクレベルは「レベル１」と判断されますので、指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)検査回数を減らし検

査を3カ月に1回とします。検査月は5月、8月、11月、2月です。

(7) 年間検査予定

令和6年度の年間検査予定を一覧表にまとめたものを表－7に示します。

9. 水質検査方法

(1) 水質検査の委託

水質基準項目の検査は、水道法第20条第3項に規定される登録を受けた水質検査機関に委託して行います。検査機関には次のことを確認して委託します。

- ①精度管理の取組み
- ②精度管理の実施状況
- ③委託料が適切であること
- ④水質検査の項目、検査時期及び回数等をまとめた検査計画書を作成できること
- ⑤試料の採取、運搬方法、検査開始時間が適切に行うことが可能であること

(2) 検査の方法

検査を委託する検査機関には次のことを指示します。

- ①水質基準項目の検査は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省令第261号)により行うこと
- ②採水後、検査開始までの時間が規定に定められている時間内に行うこと
- ③項目ごとの検査方法と定量下限値は表－8のとおりとすること

10. 臨時の水質検査

定期的な検査の他に次に記述したようなことが起こった場合、臨時の水質検査を実施し、安全性の確認を行います。検査の場所、項目及び頻度については必要に応じて決定します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 浄水過程に異常があったとき
- (4) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (5) その他特に必要と認められるとき

11. 異常時の対応(危機管理)

飲料水に起因する健康被害が生じるおそれや、健康被害が発生した場合には「福島県

飲料水健康危機管理対策要領」(平成 19 年 10 月 1 日施行)に基づき速やかに対応します。

「飲料水健康危機」とは次のとおりです。

①飲料水に起因する健康被害が生じるおそれがある場合

- ・飲料水の水源での水質異常またはそれに至るおそれがある水質汚染事故等
- ・飲料水の原水の水質異常
- ・飲料水の水質基準に関する省令(水道水質基準)の超過

②飲料水を原因とした健康被害が発生した場合、またはその疑いがある場合。

これらのことが確認された際には保健所に報告し、保健所の指導に従い対策を講じます。

1 2. 水質検査計画などの公表（情報提供）

「水質検査計画」及び「水質検査結果」は、村の広報誌等で公表します。

1 3. 関係機関との連携

将来にわたり安全で安心な水道水を供給するためには、良好な原水を確保することが基本であることから、関係機関との連携を密にし、水道水源の環境保全に努めます。

表－1－1 原水の水質検査結果

採水地点:玉川村 大谷地水源一号原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	2	0	2
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.01	0.05	<0.01	0.02	<0.01	0.05
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.14	0.13	<0.08	0.11	<0.08	0.14
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	0.41	0.02	0.39	0.39	0.02	0.41
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	19	23	21	19	19	23
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.092	0.045	0.084	0.20	0.045	0.20
38	塩化物イオン	200	8.5	6.5	5.7	8.1	5.7	8.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	83.2	65.0	81.5	79.5	65.0	83.2
40	蒸発残留物	500	182	160	152	176	152	182
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3
47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.5	7.4	7.3	7.3	7.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	5	<1	5	5	<1	5
51	濁度	2	0.5	<0.1	2.0	0.9	<0.1	2.0

表－1－2 原水の水質検査結果

採水地点:玉川村 大谷地水源二号原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	5	0	0	0	0	5
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.09	0.09	0.07	<0.01	<0.01	0.09
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.13	<0.08	0.10	<0.08	0.13
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	0.30	0.02	0.01	0.52	0.01	0.52
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	20	23	24	17	17	24
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.060	0.005	0.006	0.14	0.005	0.14
38	塩化物イオン	200	4.4	3.1	2.3	7.2	2.3	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	54.1	37.1	31.8	75.1	31.8	75.1
40	蒸発残留物	500	148	136	125	168	125	168
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	0.9	1.2	1.1	0.9	1.2
47	pH値	5.8～8.6	7.4	7.5	7.3	7.4	7.3	7.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	3	<1	<1	5	<1	5
51	濁度	2	0.6	<0.1	<0.1	1.3	<0.1	1.3

表－1－3 原水の水質検査結果

採水地点:玉川村 大谷地水源三号原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.01	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	0.13	<0.08	0.12	<0.08	0.13
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	0.08	0.10	0.09	0.07	0.07	0.10
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	22	23	23	23	22	23
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.073	0.29	0.34	0.17	0.073	0.34
38	塩化物イオン	200	7.5	9.5	6.7	9.2	6.7	9.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	97.6	90.1	91.3	88.4	88.4	97.6
40	蒸発残留物	500	199	190	187	188	187	199
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	2.3	1.2	1.6	1.2	1.2	2.3
47	pH値	5.8～8.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.6
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	1	1	1	<1	<1	1
51	濁度	2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2

表－１－４ 原水の水質検査結果
採水地点:玉川村 神ノ前水源原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	1	0	1	0	0	1
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.72	0.73	0.49	0.65	0.49	0.73
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	0.35	0.03	<0.01	<0.01	0.35
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	31	36	32	32	31	36
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	0.018	<0.005	0.018
38	塩化物イオン	200	4.4	5.9	3.7	5.2	3.7	5.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	44.6	35.7	56.5	57.6	35.7	57.6
40	蒸発残留物	500	180	164	158	174	158	180
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.6	0.9	1.1	0.8	0.8	1.6
47	pH値	5.8～8.6	8.0	8.0	7.9	7.8	7.8	8.0
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－1－5 原水の水質検査結果

採水地点:玉川村 奥撫一号水源原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	22	44	2	4	2	44
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	4.37	4.51	4.21	4.15	4.15	4.51
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200	10	10	10	10	10	10
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	0.006
38	塩化物イオン	200	4.6	8.0	5.2	7.4	4.6	8.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	84.6	83.1	81.7	81.8	81.7	84.6
40	蒸発残留物	500	197	187	169	174	169	197
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.5	0.7	1.0	1.0	0.7	1.5
47	pH値	5.8～8.6	6.5	6.5	6.5	6.4	6.4	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－1－6 原水の水質検査結果

採水地点:玉川村 奥撫二号水源原水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	最小値	最大値
			8月18日	8月3日	8月8日	8月8日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	0.002
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.91	2.18	1.55	2.32	1.55	2.32
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	原水は検査対象外の項目					
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブロモクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブロモジクロロメタン	0.03						
30	ブロモホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	0.41	<0.01	0.41
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	0.02	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.02
35	銅及びその化合物	1.0	0.01	0.01	<0.01	0.02	<0.01	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.9	9.3	9.4	9.6	8.9	9.6
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	7.0	7.3	4.8	7.3	4.8	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	71.4	79.9	72.9	82.8	71.4	82.8
40	蒸発残留物	500	162	154	131	146	131	162
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.9	0.9	1.1	1.4	0.9	1.9
47	pH値	5.8～8.6	6.4	6.4	6.5	6.4	6.4	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

採水地点:玉川村 母畑浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R3年度				R4年度				R5年度				最小値	最大値
			5月11日	8月3日	11月9日	2月8日	5月10日	8月8日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.63	0.43	0.70	0.84	0.61	0.57	0.64	0.83	0.49	0.26	0.40	0.63	0.26	0.84
12	フッ素及びその化合物	0.8		0.11				<0.08				<0.08			<0.08	0.11
13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	0.11	0.27	0.16	0.07	0.10	0.31	0.17	0.06	0.10	0.40	0.23	0.07	0.06	0.4
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	0.012	0.038	0.015	0.007	0.009	0.026	0.012	0.010	0.007	0.036	0.015	0.008	0.007	0.038
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.005
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004
26	臭素酸	0.01	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.019	0.051	0.020	0.013	0.015	0.037	0.020	0.019	0.013	0.047	0.022	0.013	0.013	0.051
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.007	0.004	<0.003	<0.003	0.003	0.006	<0.003	0.011	0.004	0.005	<0.003	0.006	<0.003	0.011
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	0.009	0.006	0.004	0.004	0.008	0.005	0.006	0.004	0.009	0.005	0.003	0.003	0.009
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		<0.01				0.01				0.01			<0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				0.02			<0.01	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200		9.4				9.2				10			9.2	10
37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	13.7	13.1	11.9	15.9	13.6	13.8	12.9	15.9	14.8	19.8	19.2	15.6	11.9	19.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		38.9				32.9				36.7			32.9	38.9
40	蒸発残留物	500	84	85	95	118	68	71	89	79	84	96	94	87	68	118
41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	0.000004	<0.000001			0.000001	<0.000001			<0.000001	<0.000001			<0.000001	0.000004
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001			0.000001	<0.000001			<0.000001	<0.000001			<0.000001	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.4	1.7	1.0	0.9	1.1	1.4	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	0.8	1.7
47	pH値	5.8～8.6	7.0	7.0	7.3	7.0	7.2	7.0	7.2	7.3	7.1	6.8	6.9	7.1	6.8	7.3
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－3－4 浄水の水質検査結果(水質検査結果に基づき検査頻度を決定するための資料)

採水地点:玉川村 奥撫水源浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R3年度				R4年度				R5年度				最小値	最大値
			5月11日	8月3日	11月9日	2月8日	5月10日	8月8日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.70	2.66	2.75		2.64	1.89	2.67	2.88	2.71	2.60	2.65	2.61	1.89	2.88
12	フッ素及びその化合物	0.8		<0.08				<0.08				<0.08			<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.002	0.002		0.001	0.002	0.002	<0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.002
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.002	0.004	0.002		0.001	0.004	0.003	<0.001	0.001	0.003	0.004	0.001	<0.001	0.004
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	0.001	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
30	ブロモホルム	0.09	0.001	0.001	<0.001		0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008		<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				0.37			<0.01	0.37
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0		<0.01				<0.01				<0.01			<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200		10				10				9.8			9.8	10
37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	8.3	7.7	7.2	7.8	7.3	5.0	7.3	7.5	7.8	7.5	7.5	7.6	5.0	8.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	84.3	83.5	80.4		81.9	76.1	77.9	82.1	85.2	82.2	85.7	81.3	76.1	85.7
40	蒸発残留物	500	150	150	150		151	144	154	141	141	156	155	148	141	156
41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.1	0.9	1.5	1.3	0.9	1.0	1.2	1.2	1.2	1.0	1.1	0.9	1.5
47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.6	6.7	6.7	6.7	6.6	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.8	6.6	6.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.2

表－3－5 浄水の水質検査結果(水質検査結果に基づき検査頻度を決定するための資料)

採水地点:玉川村 山小屋配水池浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R3年度				R4年度				R5年度				最小値	最大値
			5月11日	8月3日	11月9日	2月8日	5月10日	8月8日	11月8日	2月7日	5月9日	8月8日	11月7日	2月6日		
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003		<0.0003				<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005		<0.00005				<0.00005				<0.00005			<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.68	2.64	2.59	2.86	2.79	1.90	2.80	2.87	2.74	2.72	2.65	2.62	1.90	2.87
12	フッ素及びその化合物	0.8		<0.08				<0.08				<0.08			<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0		<0.1				<0.1				<0.1			<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002		<0.0002				<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		<0.004				<0.004				<0.004			<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02		<0.002				<0.002				<0.002			<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01		<0.001				<0.001				<0.001			<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	<0.001	<0.001	0.002
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.002	0.004	0.001	<0.001	0.003	0.001	0.003	0.003	0.002	0.004	0.004	<0.001	<0.001	0.004
28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
30	ブロモホルム	0.09	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0		<0.01				0.01				0.40			<0.01	0.40
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	0.3		<0.01				0.01				<0.01			<0.01	0.01
35	銅及びその化合物	1.0		0.02				0.03				0.12			0.02	0.12
36	ナトリウム及びその化合物	200		9.8				9.7				10			9.7	10
37	マンガン及びその化合物	0.05		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	8.4	7.6	7.3	7.7	7.4	5.2	7.2	7.4	7.8	7.6	7.5	7.6	5.2	8.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	86.1	81.7	79.0	77.0	81.7	77.8	78.7	79.5	82.0	83.3	85.8	82.7	77	86.1
40	蒸発残留物	500	147	154	163	156	125	140	142	138	155	151	158	144	125	163
41	陰イオン界面活性剤	0.2		<0.02				<0.02				<0.02			<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001				<0.000001				<0.000001			<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02		<0.005				<0.005				<0.005			<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005		<0.0005				<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	1.1	0.7	1.0	1.5	1.0	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	1.0	0.7	1.5
47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.7	6.7	6.6	6.6	6.8	6.6	6.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4

表-4-1 令和5年度 浄水の水質検査結果 採水地点:玉川村 母畑浄水

分類	No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年								令和6年			年間最小値	年間最大値	
				4月18日	5月9日	6月6日	7月11日	8月8日	9月5日	10月10日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日			3月12日
			天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り	曇り	雪	曇り		
			気温	13.4	17.5	21.1	26.6	28.9	26.2	17	17.2	1.0	-2.6	1.7	5.1	-2.6	28.9
			水温	14.9	18	21.2	26.3	30.9	30.7	24.9	18.5	11.9	7.2	6.3	7.4	6.3	30.9
	残留塩素	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6		
病原 生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
金属類 ・ 無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003					<0.0003							<0.0003	<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	0.0005					<0.00005							<0.00005	<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	6	鉛及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	8	六価クロム化合物	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		0.49			0.26			0.40		0.63		0.26	0.63	
	12	フッ素及びその化合物	0.8					<0.08							<0.08	<0.08	
13	ホウ素及びその化合物	1.0					<0.1							<0.1	<0.1		
有機物	14	四塩化炭素	0.002					<0.0002							<0.0002	<0.0002	
	15	1,4-ジオキサン	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	17	ジクロロメタン	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	18	テトラクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	19	トリクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	20	ベンゼン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
消毒副 生成物	21	塩素酸	0.6		0.10			0.40			0.23			0.07	0.07	0.4	
	22	クロロ酢酸	0.02		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	
	23	クロロホルム	0.06		0.007			0.036			0.015			0.008	0.007	0.036	
	24	ジクロロ酢酸	0.03		<0.003			0.005			<0.003			<0.003	<0.003	0.005	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1		0.002			0.002			0.002			0.002	0.002	0.002	
	26	臭素酸	0.01		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
	27	総トリハロメタン	0.1		0.013			0.047			0.022			0.013	0.013	0.047	
	28	トリクロロ酢酸	0.03		0.004			0.005			<0.003			0.006	<0.003	0.006	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03		0.004			0.009			0.005			0.003	0.003	0.009	
	30	ブロモホルム	0.09		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
	31	ホルムアルデヒド	0.08		<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008	
金属類 ・ 無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2					0.01							0.01	0.01	
	34	鉄及びその化合物	0.3					<0.01							<0.01	<0.01	
	35	銅及びその化合物	1.0					0.02							0.02	0.02	
	36	ナトリウム及びその化合物	200					10							10	10	
	37	マンガン及びその化合物	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
基本項目	38	塩化物イオン	200	16.0	14.8	14.5	13.2	19.8	19.6	20.5	19.2	16.9	15.3	15.6	16.5	13.2	20.5
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300					36.7							36.7	36.7	
	40	蒸発残留物	500		84			96			94			87	84	96	
有機物	41	陰イオン界面活性剤	0.2					<0.02							<0.02	<0.02	
	42	ジェオスミン	0.00001		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001					<0.000001	<0.000001	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001					<0.000001	0.000002	
	44	非イオン界面活性剤	0.02					<0.005							<0.005	<0.005	
	45	フェノール類	0.005					<0.0005							<0.0005	<0.0005	
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	1.4	1.2	0.8	1.1	1.4	1.0	1.1	0.8	1.4
	47	pH値	5.8～8.6	7.2	7.1	7.0	6.9	6.8	6.9	7.0	6.9	7.0	7.0	7.1	7.2	6.8	7.2
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	1
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－４－２ 令和5年度 浄水の水質検査結果 採水地点:玉川村 大谷地水源浄水

分類	No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年								令和6年			年間最小値	年間最大値	
				4月18日	5月9日	6月6日	7月11日	8月8日	9月5日	10月10日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日			3月12日
			天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り	曇り	雪	曇り		
			気温	14	12.1	22.2	26.6	29.6	26.7	17.1	17.2	1.2	-2	2.2	6.6	-2.0	29.6
			水温	15.1	16.9	19	22.6	25.6	26.1	20.9	18.4	13.3	9.8	9.7	8.7	8.7	26.1
残留塩素	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.6	0.2	0.6			
病原生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
金属類・無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003					<0.0003							<0.0003	<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	0.0005					<0.00005							<0.00005	<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	6	鉛及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	8	六価クロム化合物	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0.02							0.02	0.02	
	12	フッ素及びその化合物	0.8		0.12			0.11			0.11		0.1		0.10	0.12	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0					<0.1							<0.1	<0.1	
有機物	14	四塩化炭素	0.002					<0.0002							<0.0002	<0.0002	
	15	1,4-ジオキサン	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	17	ジクロロメタン	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	18	テトラクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	19	トリクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	20	ベンゼン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6		<0.06			<0.06			<0.06		<0.06		<0.06	<0.06	
	22	クロロ酢酸	0.02		<0.002			<0.002			<0.002		<0.002		<0.002	<0.002	
	23	クロロホルム	0.06		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	24	ジクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003		<0.003		<0.003	<0.003	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1		0.001			0.002			0.001		0.001		0.001	0.002	
	26	臭素酸	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	27	総トリハロメタン	0.1		0.001			0.003			0.001		0.001		0.001	0.003	
	28	トリクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003		<0.003		<0.003	<0.003	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	30	ブロモホルム	0.09		<0.001			0.001			<0.001		<0.001		<0.001	0.001	
	31	ホルムアルデヒド	0.08		<0.008			<0.008			<0.008		<0.008		<0.008	<0.008	
金属類・無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2		0.01			<0.01			<0.01		<0.01		<0.01	0.01	
	34	鉄及びその化合物	0.3					<0.01							<0.01	<0.01	
	35	銅及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	36	ナトリウム及びその化合物	200					20							20	20	
	37	マンガン及びその化合物	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
基本項目	38	塩化物イオン	200	8.1	7.9	8.2	7.9	8.4	8.6	8.4	7.9	7.7	8.3	8.2	16.5	7.7	16.5
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		73.6			80.3			77.2			82.1		73.6	82.1
	40	蒸発残留物	500		165			173			167			160		160	173
	41	陰イオン界面活性剤	0.2					<0.02							<0.02	<0.02	
有機物	42	ジェオスミン	0.00001					<0.000001							<0.000001	<0.000001	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001					<0.000001							<0.000001	<0.000001	
	44	非イオン界面活性剤	0.02					<0.005							<0.005	<0.005	
	45	フェノール類	0.005					<0.0005							<0.0005	<0.0005	
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	1.1	1.2	0.8	1.0	1.2	0.9	1.1	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	1.2
	47	pH値	5.8～8.6	7.8	7.7	7.6	7.4	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8	7.8	7.8	7.2	7.2	7.8
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

表-4-3 令和5年度 浄水の水質検査結果 採水地点:玉川村 神ノ前水源浄水

分類	No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年									令和6年			年間最小値	年間最大値
				4月18日	5月9日	6月6日	7月11日	8月8日	9月5日	10月10日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日	3月12日		
			天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り	曇り	雪	曇り		
			気温	14	11.7	19.9	26.2	26.2	24.9	17.1	16.8	1.1	-1.4	1.7	4.1	-1.4	26.2
			水温	13.4	15.3	20.4	24.6	27.7	28.1	20.5	19.8	11.1	5.4	5.9	6.4	5.4	28.1
		残留塩素	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.3	0.6	
病原生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
金属類・無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003					<0.0003							<0.0003	<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	0.0005					<0.00005							<0.00005	<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	6	鉛及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	8	六価クロム化合物	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0.09							0.09	0.09	
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.33	0.23	0.29	0.43	0.42	0.44	0.45	0.35	0.43	0.45	0.34	0.31	0.23	0.45
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.3	0.3	0.2	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.5
有機物	14	四塩化炭素	0.002					<0.0002							<0.0002	<0.0002	
	15	1,4-ジオキサン	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	17	ジクロロメタン	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	18	テトラクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	19	トリクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	20	ベンゼン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6		<0.06			0.14			0.12			<0.06	<0.06	0.14	
	22	クロロ酢酸	0.02		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	
	23	クロロホルム	0.06		0.006			0.014			0.009			0.004	<0.001	0.014	
	24	ジクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1		0.003			0.004			0.003			0.002	0.002	0.004	
	26	臭素酸	0.01		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	
	27	総トリハロメタン	0.1		0.013			0.024			0.016			0.090	0.013	0.090	
	28	トリクロロ酢酸	0.03		0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	0.003	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03		0.004			0.005			0.004			0.003	0.003	0.005	
	30	ブロモホルム	0.09		<0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001	
	31	ホルムアルデヒド	0.08		<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008	
金属類・無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2		0.03			0.06			0.04			0.04	0.03	0.06	
	34	鉄及びその化合物	0.3					<0.01							<0.01	<0.01	
	35	銅及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	36	ナトリウム及びその化合物	200					25							25	25	
	37	マンガン及びその化合物	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
基本項目	38	塩化物イオン	200	12.6	12.8	11.7	9.1	10.4	10.7	11.8	12.0	10.0	9.1	11.2	12.3	9.1	12.8
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		44.8			51.1			42.2			42.6		42.2	51.1
	40	蒸発残留物	500		99			143			124			115		99	143
	41	陰イオン界面活性剤	0.2					<0.02								<0.02	<0.02
有機物	42	ジオオスミン	0.00001					<0.000001								<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001					<0.000001								<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	0.02					<0.005								<0.005	<0.005
	45	フェノール類	0.005					<0.0005								<0.0005	<0.0005
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.2	1.2	1.0	1.1	1.1	1.2	0.9	1.1	1.2	1.1	1.0	0.9	1.2
	47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.4	7.5	7.6	7.7	7.7	7.5	7.7	7.8	7.6	7.6	7.4	7.8
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－4－4 令和5年度 浄水の水質検査結果 採水地点:玉川村 奥撫水源浄水

分類	No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年								令和6年			年間最小値	年間最大値	
				4月18日	5月9日	6月6日	7月11日	8月8日	9月5日	10月10日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日			3月12日
			天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り	曇り	雪	曇り		
			気温	13.5	14.7	25.8	28.2	30.4	26.6	18.2	16.8	5.0	-4	3.4	7.8	-4.0	30.4
			水温	12.8	14.6	17	20.5	23.4	24.4	20.2	17.4	12.9	8.9	8.6	8.3	8.3	24.4
残留塩素	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4			
病原生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
金属類・無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003					<0.0003							<0.0003	<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	0.0005					<0.00005							<0.00005	<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	6	鉛及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	8	六価クロム化合物	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		2.71			2.60			2.65		2.61		2.60	2.71	
	12	フッ素及びその化合物	0.8					<0.08							<0.08	<0.08	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0					<0.1							<0.1	<0.1	
有機物	14	四塩化炭素	0.002					<0.0002							<0.0002	<0.0002	
	15	1,4-ジオキサン	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					<0.004							<0.004	<0.004	
	17	ジクロロメタン	0.02					<0.002							<0.002	<0.002	
	18	テトラクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	19	トリクロロエチレン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
	20	ベンゼン	0.01					<0.001							<0.001	<0.001	
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6		<0.06			<0.06			<0.06		<0.06		<0.06	<0.06	
	22	クロロ酢酸	0.02		<0.002			<0.002			<0.002		<0.002		<0.002	<0.002	
	23	クロロホルム	0.06		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	24	ジクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003		<0.003		<0.003	<0.003	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1		0.001			0.002			0.002		0.001		0.001	0.002	
	26	臭素酸	0.01		<0.001			<0.001			<0.001		<0.001		<0.001	<0.001	
	27	総トリハロメタン	0.1		0.001			0.003			0.004		0.001		0.001	0.004	
	28	トリクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003		<0.003		<0.003	<0.003	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03		<0.001			0.001			0.001		<0.001		<0.001	0.001	
	30	ブロモホルム	0.09		<0.001			<0.001			0.001		<0.001		<0.001	0.001	
	31	ホルムアルデヒド	0.08		<0.008			<0.008			<0.008		<0.008		<0.008	<0.008	
金属類・無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0					0.37							0.37	0.37	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2		<0.01			<0.01			<0.01		<0.01		<0.01	<0.01	
	34	鉄及びその化合物	0.3					<0.01							<0.01	<0.01	
	35	銅及びその化合物	1.0					<0.01							<0.01	<0.01	
	36	ナトリウム及びその化合物	200					9.8							9.8	9.8	
	37	マンガン及びその化合物	0.05					<0.005							<0.005	<0.005	
基本項目	38	塩化物イオン	200	7.7	7.8	7.8	7.6	7.5	7.8	7.6	7.5	7.5	7.7	7.6	7.6	7.5	7.8
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		85.2			82.2			85.7		81.3		81.3	85.7	
	40	蒸発残留物	500		141			156			155		148		141	156	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2					<0.02							<0.02	<0.02	
有機物	42	ジェオスミン	0.00001					<0.000001							<0.000001	<0.000001	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001					<0.000001							<0.000001	<0.000001	
	44	非イオン界面活性剤	0.02					<0.005							<0.005	<0.005	
	45	フェノール類	0.005					<0.0005							<0.0005	<0.0005	
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.2	0.8	0.9	1.2	1.1	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	0.9	0.8	1.2
	47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.6	6.7	6.6	6.8	6.8	6.8	6.7	6.6	6.8
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	51	濁度	2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	<0.1	<0.1	0.2

表-4-5 令和5年度 浄水の水質検査結果 採水地点:玉川村 山小屋配水池浄水

分類	No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和5年									令和6年			年間最小値	年間最大値
			4月18日	5月9日	6月6日	7月11日	8月8日	9月5日	10月10日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日	3月12日			
			天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り	曇り	雪	曇り		
			気温	15.2	15.1	25.4	28.8	29	27.3	17.8	16.8	3.9	-1.9	1.9	8.1		
			水温	13.2	17.3	19.7	24.8	31.2	28.8	21.8	18.9	10.9	6.1	5.6	7.2		
残留塩素	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3		
病原生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
金属類・無機物	3	カドミウム及びその化合物	0.003					<0.0003								<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	0.0005					<0.00005								<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	0.02					<0.002								<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	0.04					<0.004								<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		2.74			2.72			2.65			2.62		2.62	2.74
	12	フッ素及びその化合物	0.8					<0.08								<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0					<0.1								<0.1	<0.1	
有機物	14	四塩化炭素	0.002					<0.0002								<0.0002	<0.0002
	15	1,4-ジオキサン	0.05					<0.005								<0.005	<0.005
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					<0.004								<0.004	<0.004
	17	ジクロロメタン	0.02					<0.002								<0.002	<0.002
	18	テトラクロロエチレン	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	0.01					<0.001								<0.001	<0.001
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6		<0.06			<0.06			<0.06			<0.06		<0.06	<0.06
	22	クロロ酢酸	0.02		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	0.06		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001
	24	ジクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	0.1		0.001			0.002			0.002			<0.001		<0.001	0.002
	26	臭素酸	0.01		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	0.1		0.002			0.004			0.004			<0.001		<0.001	0.004
	28	トリクロロ酢酸	0.03		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		<0.003	<0.003
	29	ブロモジクロロメタン	0.03		<0.001			0.001			0.001			<0.001		<0.001	0.001
	30	ブロモホルム	0.09		0.001			0.001			0.001			<0.001		<0.001	0.001
	31	ホルムアルデヒド	0.08		<0.008			<0.008			<0.008			<0.008		<0.008	<0.008
金属類・無機物	32	亜鉛及びその化合物	1.0					0.4								0.4	0.4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		<0.01	<0.01
	34	鉄及びその化合物	0.3					<0.01								<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	1.0					0.12								0.12	0.12
	36	ナトリウム及びその化合物	200					10								10	10
	37	マンガン及びその化合物	0.05					<0.005								<0.005	<0.005
	基本項目	38	塩化物イオン	200	7.7	7.8	7.8	7.6	7.6	7.7	7.6	7.5	7.5	7.7	7.6	7.7	7.5
無機物	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		82.0			83.3			85.8			82.7		82.0	85.8
	40	蒸発残留物	500		155			151			158			144		144	158
	41	陰イオン界面活性剤	0.2					<0.02								<0.02	<0.02
有機物	42	ジオオスミン	0.00001					<0.000001								<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001					<0.000001								<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	0.02					<0.005								<0.005	<0.005
	45	フェノール類	0.005					<0.0005								<0.0005	<0.0005
基本項目	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.3	1.1	1.1	0.9	1.1	1.3	1.1	0.9	1.0	1.2	1.0	0.9	0.9	1.3
	47	pH値	5.8～8.6	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.6	6.7	6.6	6.8	6.8	6.8	6.7	6.6	6.8
	48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

令和5年度水源原水の水質検査結果

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	大谷地水源			神ノ前水源	奥撫水源	
			1号原水	2号原水	3号原水	神ノ前原水	1号原水	2号原水
			8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日
		天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
		気温	31.0	31.1	29.6	29.3	30.4	30.4
		水温	20.1	20.5	18.7	19.3	17.3	16.3
		残留塩素	-	-	-	-	-	-
1	一般細菌	100個/ml	2	0	0	0	4	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	<0.01	0.01	0.02	4.15	2.32
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.11	0.1	0.12	0.65	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	0.7	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6						
22	クロロ酢酸	0.02						
23	クロロホルム	0.06						
24	ジクロロ酢酸	0.03						
25	ジブromクロロメタン	0.1						
26	臭素酸	0.01						
27	総トリハロメタン	0.1						
28	トリクロロ酢酸	0.03						
29	ブromジクロロメタン	0.03						
30	ブromホルム	0.09						
31	ホルムアルデヒド	0.08						
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.41
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3	0.39	0.52	0.07	<0.01	<0.01	0.01
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200	19	17	23	32	10	9.6
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.20	0.14	0.17	0.018	0.006	<0.005
38	塩化物イオン	200	8.1	7.2	9.2	5.2	7.4	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	79.5	75.1	88.4	57.6	81.8	82.8
40	蒸発残留物	500	176	168	188	174	174	146
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.3	1.1	1.2	0.8	1.0	1.4
47	pH値	5.8～8.6	7.3	7.4	7.4	7.8	6.4	6.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	5	5	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	0.9	1.3	0.1	<0.1	<0.1	<0.1

表－5－1 検査結果等に基づく検査頻度とその設定理由

採水地点:玉川村 母畑浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	最大値 R3～R5	令和3年度から令和5年度の検査結果				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準 値の1/10以下 の項目	最大値が基準 値の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準 値の1/5を超え ている項目	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	○				1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	○				1回／年	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	○				1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.84		○			1回／3月	最大値が基準値の1/10以下であるが、原水水質が大きく変わる可能性があるため3カ月に1回の基本検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.11			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	○				1回／年	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	○				1回／年	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	○				1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	○				1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	○				1回／年	
21	塩素酸	0.6	0.40				○	1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	○				1回／3月	
23	クロロホルム	0.06	0.038				○	1回／3月	
24	ジクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	0.005			○		1回／3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.004		○			1回／3月	
26	臭素酸	0.01	0.001		○			1回／3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.051				○	1回／3月	
28	トリクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	0.011				○	1回／3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.009				○	1回／3月	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001	○				1回／3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	○				1回／3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	0.02		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	10		○			1回／年	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	19.8		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	38.9			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	118				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	0.000004				○	5月～10月	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがあるため5月から10月に毎月検査を行う
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000002			○		5月～10月	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	○				1回／年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.7				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8～8.6	7.3	適合範囲内				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	<0.1	○				毎月実施	

表－5－2 検査結果等に基づく検査頻度とその設定理由

採水地点:玉川村 大谷地水源浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	最大値 R3～R5	令和3年度から令和5年度の検査結果				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準 値の1/10以下 の項目	最大値が基準 値の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準 値の1/5を超え ている項目	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	○				1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	○				1回／年	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	○				1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目（3カ月に1回の基本検査頻度）
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.03		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.19				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えていたため3カ月に1回の基本検査頻度とする
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	○				1回／年	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	○				1回／年	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	○				1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	○				1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	○				1回／年	
21	塩素酸	0.6	<0.06	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目（3カ月に1回の基本検査頻度）
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	○				1回／3月	
23	クロロホルム	0.06	<0.001	○				1回／3月	
24	ジクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002		○			1回／3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	○				1回／3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.003		○			1回／3月	
28	トリクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	○				1回／3月	
30	ブロモホルム	0.09	0.001		○			1回／3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	○				1回／3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.03			○		1回／3月	過去に最大値が基準値の1/5を超えたことがあるため3カ月に1回の基本検査頻度とする
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	
36	ナトリウム及びその化合物	200	23			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	8.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	82.1				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	195				○	1回／3月	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	○				1回／年	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	○				1回／年	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	○				1回／年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.4				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8～8.6	7.8	適合範囲内				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	<0.1	○				毎月実施	

表－５－３ 検査結果等に基づく検査頻度とその設定理由

採水地点:玉川村 神ノ前水源浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	最大値 R3～R5	令和3年度から令和5年度の検査結果				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準 値の1/10以下 の項目	最大値が基準 値の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準 値の1/5を超え ている項目	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	○				1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	○				1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.09		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.71				○	毎月実施	最大値が基準値に近い値を示しているため基本検査頻度よりも多い、月1回の検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.7				○	毎月実施	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	○				1回／年	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	○				1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	○				1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	○				1回／年	
21	塩素酸	0.6	0.14				○	1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	○				1回／3月	
23	クロロホルム	0.06	0.014				○	1回／3月	
24	ジクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.004		○			1回／3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	○				1回／3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.09				○	1回／3月	
28	トリクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	0.005			○		1回／3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005			○		1回／3月	
30	ブロモホルム	0.09	0.002		○			1回／3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	○				1回／3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.09				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	
36	ナトリウム及びその化合物	200	32			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	15.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	60.0			○		1回／3月	過去に最大値が基準値の1/5を超えたことがあるため3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	174				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	○				1回／年	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	○				1回／年	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	○				1回／年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.7				○	毎月実施	
47	pH値	5.8～8.6	8.1	適合範囲内				毎月実施	毎月検査を行う項目
48	味	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	<0.1	○				毎月実施	

表－5－4 検査結果等に基づく検査頻度とその設定理由

採水地点:玉川村 奥撫水源浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	最大値 R3～R5	令和3年度から令和5年度の検査結果				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準 値の1/10以下 の項目	最大値が基準 値の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準 値の1/5を超え ている項目	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	○				1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	○				1回／年	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	○				1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.88				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	○				1回／年	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	○				1回／年	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	○				1回／年	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	○				1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	○				1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	○				1回／年	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
21	塩素酸	0.6	<0.06	○				1回／3月	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	○				1回／3月	
23	クロロホルム	0.06	<0.001	○				1回／3月	
24	ジクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002		○			1回／3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	○				1回／3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.004		○			1回／3月	
28	トリクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001		○			1回／3月	
30	ブロモホルム	0.09	0.001		○			1回／3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	○				1回／3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.37				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	○				1回／年	
35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	○				1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	ナトリウム及びその化合物	200	10		○			1回／年	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	8.3		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	85.7				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	156				○	1回／3月	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	○				1回／年	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	○				1回／年	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	○				1回／年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.5				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8～8.6	6.8	適合範囲内				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	0.2		○			毎月実施	

表－5－5 検査結果等に基づく検査頻度とその設定理由

採水地点:玉川村 山小屋配水池浄水

No.	定期検査項目	基準値 (mg/L)	最大値 R3～R5	令和3年度から令和5年度の検査結果				令和3年度から令和5年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
				不検出項目 (定量下限値未満)	最大値が基準 値の1/10以下 の項目	最大値が基準 値の1/10を超え 1/5以下の項目	最大値が基準 値の1/5を超え ている項目	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目
2	大腸菌	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	○				1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	○				1回／年	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	○				1回／年	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	○				1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	○				1回／3月	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.87				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	○				1回／年	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	○				1回／年	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	○				1回／年	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	○				1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	○				1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	○				1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001	○				1回／年	検査回数を減らすことができない項目(3カ月に1回の基本検査頻度)
21	塩素酸	0.6	<0.06	○				1回／3月	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	○				1回／3月	
23	クロロホルム	0.06	<0.001	○				1回／3月	
24	ジクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002		○			1回／3月	
26	臭素酸	0.01	<0.001	○				1回／3月	
27	総トリハロメタン	0.1	0.004		○			1回／3月	
28	トリクロロ酢酸(基準値改正)	0.03	<0.003	○				1回／3月	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001		○			1回／3月	
30	ブロモホルム	0.09	0.001		○			1回／3月	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	○				1回／3月	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.40				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	鉄及びその化合物	0.3	0.01		○			1回／年	
35	銅及びその化合物	1.0	0.12			○		1回／年	最大値が基準値の1/10を超え1/5以下なので年1回の検査頻度とする
36	ナトリウム及びその化合物	200	10		○			1回／年	最大値が基準値の1/10以下なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	塩化物イオン	200	8.4		○			毎月実施	毎月検査を行う項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	86.1				○	1回／3月	最大値が基準値の1/5を超えているため3カ月に1回の基本検査頻度とする
40	蒸発残留物	500	163				○	1回／3月	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
42	ジオスミン	0.00001	<0.000001	○				1回／年	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	○				1回／年	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	○				1回／年	不検出で3年に1回まで検査回数を減すことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
45	フェノール類	0.005	<0.0005	○				1回／年	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.5				○	毎月実施	毎月検査を行う項目
47	pH値	5.8～8.6	6.8	適合範囲内				毎月実施	
48	味	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
49	臭気	異常でない	異常なし	○				毎月実施	
50	色度	5	<1	○				毎月実施	
51	濁度	2	0.4			○		毎月実施	

表－6－1 令和6年度 浄水、原水の年間検査計画表 採取地点:母畑浄水

No.	定期検査項目	実施検査 頻度	令和6年										令和7年			原水
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3	カドミウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
12	フッ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	ホウ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	四塩化炭素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	ジクロロメタン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	ベンゼン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	塩素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
22	クロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
23	クロロホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
26	臭素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
27	総トリハロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
30	ブロモホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	アルミニウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	鉄及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	銅及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	マンガン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	蒸発残留物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-
41	陰イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	ジェオスミン	夏季 6回	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
43	2-メチルイソボルネオール	夏季 6回	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
44	非イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	フェノール類	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
検査項目数			9	25	11	11	51	11	11	23	9	9	23	9	0	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表－6－2 令和6年度 浄水、原水の年間検査計画表 採取地点:大谷地水源浄水

No.	定期検査項目	実施検査 頻度	令和6年										令和7年			大谷地水源 1号原水 2号原水 3号原水 8月実施
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
3	カドミウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
4	水銀及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
5	セレン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
6	鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
7	ヒ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
8	六価クロム化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
9	亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×3	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
12	フッ素及びその化合物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×3	
13	ホウ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
14	四塩化炭素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
15	1,4-ジオキサン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
17	ジクロロメタン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
18	テトラクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
19	トリクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
20	ベンゼン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
21	塩素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
22	クロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
23	クロロホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
26	臭素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
27	総トリハロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
30	ブロモホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
32	亜鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
33	アルミニウム及びその化合物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×3	
34	鉄及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
35	銅及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
37	マンガン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×3	
40	蒸発残留物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×3	
41	陰イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
42	ジェオスミン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
43	2-メチルイソボルネオール	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
44	非イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
45	フェノール類	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×3	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×3	
検査項目数			9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9	40×3	
1号原水、2号原水 指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			-	○×2	-	-	○×2	-	-	○×2	-	-	○×2	-		
3号原水 指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
3号原水 クリプトスポリジウム・ジアルジア検査			-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-		

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表－6－3 令和6年度 浄水、原水の年間検査計画表 採取地点:神ノ前水源浄水

No.	定期検査項目	実施検査 頻度	令和6年										令和7年			神ノ前水源 原 水 8月実施
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
4	水銀及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
5	セレン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
6	鉛及びその化合物	1回／3月	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
7	ヒ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
8	六価クロム化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
9	亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
12	フッ素及びその化合物	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	ホウ素及びその化合物	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	四塩化炭素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
15	1,4-ジオキサン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
17	ジクロロメタン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
18	テトラクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
19	トリクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
20	ベンゼン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
21	塩素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
22	クロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
23	クロロホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
26	臭素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
27	総トリハロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
30	ブロモホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
32	亜鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
33	アルミニウム及びその化合物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
34	鉄及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
35	銅及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
37	マンガン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
40	蒸発残留物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	
41	陰イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
42	ジェオスミン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
43	2-メチルイソボルネオール	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
44	非イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
45	フェノール類	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
検査項目数			11	26	11	11	51	11	11	26	11	11	26	11	40	
原水 指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-		

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表－6－4 令和6年度 浄水、原水の年間検査計画表 採取地点:奥撫水源浄水

No.	定期検査項目	実施検査 頻度	令和6年										令和7年			奥撫水源 1号原水 2号原水
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月実施	
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
3	カドミウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
4	水銀及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
5	セレン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
6	鉛及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
7	ヒ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
8	六価クロム化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
9	亜硝酸態窒素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×2	
12	フッ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
13	ホウ素及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
14	四塩化炭素	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
15	1,4-ジオキサン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
17	ジクロロメタン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
18	テトラクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
19	トリクロロエチレン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
20	ベンゼン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
21	塩素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
22	クロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
23	クロロホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
26	臭素酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
27	総トリハロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
30	ブロモホルム	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
32	亜鉛及びその化合物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×2	
33	アルミニウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
34	鉄及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
35	銅及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
37	マンガン及びその化合物	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×2	
40	蒸発残留物	1回／3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○×2	
41	陰イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
42	ジェオスミン	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
43	2-メチルイソボルネオール	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
44	非イオン界面活性剤	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
45	フェノール類	1回／年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○×2	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○×2	
検査項目数			9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9	40×2	
指標菌検査(1号原水、2号原水)			-	○×2	-	-	○×2	-	-	○×2	-	-	○×2	-	／	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表－6－5 令和6年度 浄水、原水の年間検査計画表 採取地点:山小屋配水池浄水

No.	定期検査項目	実施検査 頻度	令和6年										令和7年			原水
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
2	大腸菌	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
3	カドミウム及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	水銀及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	セレン及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	鉛及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	ヒ素及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	六価クロム化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	亜硝酸態窒素	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
12	フッ素及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	ホウ素及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	四塩化炭素	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15	1,4-ジオキサン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17	ジクロロメタン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18	テトラクロロエチレン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	トリクロロエチレン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20	ベンゼン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21	塩素酸	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
22	クロロ酢酸	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
23	クロロホルム	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
24	ジクロロ酢酸	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
25	ジブロモクロロメタン	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
26	臭素酸	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
27	総トリハロメタン	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
28	トリクロロ酢酸	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
29	ブロモジクロロメタン	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
30	ブロモホルム	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
31	ホルムアルデヒド	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
32	亜鉛及びその化合物	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
33	アルミニウム及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
34	鉄及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
35	銅及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
36	ナトリウム及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
37	マンガン及びその化合物	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
38	塩化物イオン	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
40	蒸発残留物	1回／3月	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	－
41	陰イオン界面活性剤	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	ジェオスミン	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
43	2-メチルイソボルネオール	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
44	非イオン界面活性剤	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
45	フェノール類	1回／年	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
47	pH値	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
48	味	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
49	臭気	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
50	色度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
51	濁度	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
検査項目数			9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9	0	
クリプトスポリジウム指標菌検査(原水)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

令和6年度 5月、11月、2月に行う検査項目一覧表（8月は51項目）

No.	定期検査項目	母畑浄水	大谷地浄水	神ノ前浄水	奥撫浄水	山小屋浄水
1	一般細菌	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	-	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物	-	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物	-	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物	-	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物	-	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	-	-	-	-	-
9	亜硝酸態窒素	-	-	-	-	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	-	-	○	○
12	フッ素及びその化合物	-	○	○	-	-
13	ホウ素及びその化合物	-	-	○	-	-
14	四塩化炭素	-	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-
17	ジクロロメタン	-	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-
20	ベンゼン	-	-	-	-	-
21	塩素酸	○	○	○	○	○
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○
23	クロロホルム	○	○	○	○	○
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○
26	臭素酸	○	○	○	○	○
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○
32	亜鉛及びその化合物	-	-	-	○	○
33	アルミニウム及びその化合物	-	○	○	-	-
34	鉄及びその化合物	-	-	-	-	-
35	銅及びその化合物	-	-	-	-	-
36	ナトリウム及びその化合物	-	-	-	-	-
37	マンガン及びその化合物	-	-	-	-	-
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	○	○	○	○
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○
41	陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	-
42	ジェオスミン	5～10月検査	-	-	-	-
43	2-メチルイソボルネオール	5～10月検査	-	-	-	-
44	非イオン界面活性剤	-	-	-	-	-
45	フェノール類	-	-	-	-	-
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○
検査項目数		23	25	26	25	25

(注)○印は検査を行う項目、－印は検査を省略する項目を表します。

表－ 7 令和 3 年度 年間検査予定表

採水場所	検 査 項 目	令和 3 年									令和 4 年		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
母畑浄水 浄 水	水質基準 9 項目	○		○						○	○		○
	水質基準 9 項目 ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール 計 1 1 項目				○		○	○					
	水質基準 2 3 項目		○						○			○	
	水質基準 5 1 項目					○							
大谷地水源 1 号原水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)					○							
大谷地水源 2 号原水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)					○							
大谷地水源 3 号原水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		○			○			○			○	
大谷地水源 浄 水	水質基準 9 項目	○		○	○		○	○		○	○		○
	水質基準 2 5 項目		○						○			○	
	水質基準 5 1 項目					○							
神ノ前水源 原 水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)					○							
神ノ前水源 浄 水	水質基準 9 項目 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 計 1 1 項目	○		○	○		○	○		○	○		○
	水質基準 2 7 項目		○						○			○	
	水質基準 5 1 項目					○							
奥撫 1 号水源 原 水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○	
奥撫 2 号水源 原 水	水質基準 4 0 項目					○							
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○	
奥撫水源 浄 水	水質基準 9 項目	○		○	○		○	○		○	○		○
	水質基準 2 5 項目		○						○			○	
	水質基準 5 1 項目					○							
山小屋配水池 浄 水	水質基準 9 項目	○		○	○		○	○		○	○		○
	水質基準 2 5 項目		○						○			○	
	水質基準 5 1 目					○							
水道課職員	保菌検査（水道職員 1 0 名） （腸内伝染病原菌＋0-157）	○						○					

表－７ 令和４年度 検査日程表

採水場所	検 査 項 目	令和４年										令和５年		
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
母畑浄水 浄 水	水質基準９項目	○								○	○		○	
	水質基準９項目 ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール 計１１項目			○	○		○	○						
	水質基準２３項目								○			○		
	水質基準２５項目 (23項目+カビ臭物質2項目)		○											
	水質基準５１項目					○								
大谷地水源 １号原水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 ２号原水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 ３号原水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		○			○			○			○		
大谷地水源 浄 水	水質基準９項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準２５項目		○						○			○		
	水質基準５１項目					○								
神ノ前水源 原 水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
神ノ前水源 浄 水	水質基準９項目 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 計１１項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準２６項目		○						○			○		
	水質基準５１項目					○								
奥撫１号水源 原 水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫２号水源 原 水	水質基準４０項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫水源 浄 水	水質基準９項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準２５項目		○						○			○		
	水質基準５１項目					○								
山小屋配水池 浄 水	水質基準９項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準２５項目		○						○			○		
	水質基準５１目					○								
水道課職員	保菌検査（水道職員１０名） （腸内伝染病原菌＋0-157）	○						○						

表－7 令和5年度 検査日程表

採水場所	検 査 項 目	令和5年										令和6年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
母畑浄水 浄 水	水質基準9項目	○								○	○		○	
	水質基準9項目 ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール 計11項目			○	○		○	○						
	水質基準23項目								○			○		
	水質基準25項目 (23項目+カビ臭物質2項目)		○											
	水質基準51項目					○								
大谷地水源 1号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 2号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 3号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		○			○			○			○		
大谷地水源 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
神ノ前水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
神ノ前水源 浄 水	水質基準9項目 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 計11項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準26項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
奥撫1号水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫2号水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫水源 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
山小屋配水池 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51目					○								
水道課職員	保菌検査(水道職員10名) (腸内伝染病原菌+0-157)	○						○						

表－7 令和6年度 検査日程表

採水場所	検 査 項 目	令和6年										令和7年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
母畑浄水 浄 水	水質基準9項目	○								○	○		○	
	水質基準9項目 ジェオスミン 2-メチルイソボルネオール 計11項目			○	○		○	○						
	水質基準23項目								○			○		
	水質基準25項目 (23項目+カビ臭物質2項目)		○											
	水質基準51項目					○								
大谷地水源 1号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 2号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
大谷地水源 3号原水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		○			○			○			○		
大谷地水源 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
神ノ前水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
神ノ前水源 浄 水	水質基準9項目 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 計11項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準26項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
奥撫1号水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫2号水源 原 水	水質基準40項目					○								
	指標菌検査(大腸菌、嫌気性芽胞菌)		○			○			○			○		
奥撫水源 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51項目					○								
山小屋配水池 浄 水	水質基準9項目	○		○	○		○	○		○	○		○	
	水質基準25項目		○						○			○		
	水質基準51目					○								
水道課職員	保菌検査(水道職員9名) (腸内伝染病原菌+0-157)	○						○						

表－８ 水質基準項目の検査方法及び定量下限値

No.	検査項目名	検査方法	水質基準値	定量下限値
1	一般細菌	標準寒天培地法	100 個/ml以下	0 個/ml
2	大腸菌	特定酵素基質培地法	検出されないこと	－
3	カドミウム及びその化合物	ICP質量分析法	0.003 mg/l以下	0.0003 mg/l
4	水銀及びその化合物	還元気化－原子吸光法	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l
5	セレン及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
6	鉛及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
7	ヒ素及びその化合物	ICP質量分析法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
8	六価クロム化合物	ICP質量分析法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
9	亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ－PC法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	10 mg/l以下	0.01 mg/l
12	フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l
13	ホウ素及びその化合物	ICP質量分析法	1 mg/l以下	0.1 mg/l
14	四塩化炭素	ヘッドスペース－GCMS法	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
15	1,4-ジオキサン	ヘッドスペース－GCMS法	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
17	ジクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
18	テトラクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
19	トリクロロエチレン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
20	ベンゼン	ヘッドスペース－GCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
21	塩素酸	イオンクロマトグラフ法	0.6 mg/l以下	0.06 mg/l
22	クロロ酢酸	LCMS法	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
23	クロロホルム	ヘッドスペース－GCMS法	0.06 mg/l以下	0.001 mg/l
24	ジクロロ酢酸	LCMS法	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l
25	ジブromクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l
26	臭素酸	LCMS法	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
27	総トリハロメタン	計算法	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l
28	トリクロロ酢酸	LCMS法	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l
29	ブromジクロロメタン	ヘッドスペース－GCMS法	0.03 mg/l以下	0.001 mg/l
30	ブromホルム	ヘッドスペース－GCMS法	0.09 mg/l以下	0.001 mg/l
31	ホルムアルデヒド	LCMS法	0.08 mg/l以下	0.008 mg/l
32	亜鉛及びその化合物	ICP質量分析法	1.0 mg/l以下	0.01 mg/l
33	アルミニウム及びその化合物	ICP質量分析法	0.2 mg/l以下	0.01 mg/l
34	鉄及びその化合物	ICP質量分析法	0.3 mg/l以下	0.01 mg/l
35	銅及びその化合物	ICP質量分析法	1.0 mg/l以下	0.01 mg/l
36	ナトリウム及びその化合物	ICP質量分析法	200 mg/l以下	1.0 mg/l
37	マンガン及びその化合物	ICP質量分析法	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
38	塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法	200 mg/l以下	0.1 mg/l
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	ICP質量分析法	300 mg/l以下	1.0 mg/l
40	蒸発残留物	重量法	500 mg/l以下	10 mg/l
41	陰イオン界面活性剤	固相抽出－HPLC法	0.2 mg/l以下	0.02 mg/l
42	ジェオスミン	パージトラップ－GCMS法	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l
43	2-メチルイソボルネオール	パージトラップ－GCMS法	0.00001 mg/l以下	0.000001 mg/l
44	非イオン界面活性剤	固相抽出－吸光光度法	0.02 mg/l以下	0.005 mg/l
45	フェノール類	固相抽出－LCMS法	0.005 mg/l以下	0.0005 mg/l
46	有機物(TOC)	全有機体炭素測定法	3 mg/l以下	0.2 mg/l
47	pH値	ガラス電極法	5.8～8.6	－
48	味	官能法	異常でないこと	－
49	臭気	官能法	異常でないこと	－
50	色度	透過光測定法	5 度	1 度
51	濁度	積分球式光電光度法	2 度	0.1 度